

# 集中監視月間の取り組みについて

四国運輸局のトラック・物流 G メンは、集中監視月間(令和 6 年 11 月 1 日~12 月 27 日)に以下の取り組みを実施しました。

## ①違反原因行為をしている荷主・元請に対する法的措置(要請・働きかけ)

令和 6 年 11 月~12 月 **24 件 12.0 件/月**

参考:令和 6 年 4 月~10 月 34 件 4.85 件/月

## ②働きかけ済み事業者に対する国土交通省本省及び運輸支局と連携したフォローアップ

## ③中国運輸局のトラック・物流 G メンとの合同パトロール及びオンライン説明会の開催

### パトロール概要

法的措置を実施済みの香川県内の物流拠点を中心にアポなしで実施し、改善状況等を確認

### オンライン説明会

合同パトロール及び四国の物流・トラック G メンの活動状況を報告

428 名が参加



④高速道路 SA・PA でのドライバーヒアリング

R6.12.2 豊浜 SA・府中湖 PA(香川県)で実施

R6.12.16 石鎚山 SA・入野 PA・上分 PA(愛媛県)で実施

※愛媛県では、Gメン調査員も参加



⑤「過積載の根絶街頭キャンペーン」に併せて、ドライバーヘトラック・物流Gメンの周知活動

四国全県で実施

